

桂川町水道事業
経営戦略

令和3年3月

桂川町水道課

目 次

1	はじめに	1
2	事業概要	2
	(1) 事業の現況	2
	(2) これまでの経営改善の取り組み	4
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	5
3	将来の事業環境	9
	(1) 給水人口の予測	9
	(2) 水需要の予測	10
	(3) 料金収入の見通し	11
	(4) 組織の見直し	12
4	経営の基本方針	12
5	資産の状況	13
	(1) 資産の健全度	13
	(2) 法定耐用年数で更新した場合の更新需要	15
	(3) 法定耐用年数より更新期間を延長した場合の更新需要	16
6	財政の見通し	19
	(1) 更新延長した耐用年数での更新(料金改定を行う)	21
	(参 考) 法定耐用年数での更新(料金改定を行う)	23
	(参 考) 更新延長した耐用年数での更新(料金改定を行わない)	25
7	投資・財政計画(収支計画)	26
	(1) 投資・財政計画	26
	(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明	26
	(3) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	27
8	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	27
	(別紙) 投資・財政計画(収益的収入・支出)	28
	(別紙) 投資・財政計画(資本的収入・支出)	29

1 はじめに

桂川町は福岡県のほぼ中央に位置し、西・北は飯塚市、東・南は嘉麻市に隣接しています。本町の上水道は、昭和38年に事業に着手し、昭和39年から供用を開始しました。

令和元年度末の計画給水人口は13,650人、配水能力は5,250 m³/日です。

今後は、少子高齢化による人口減少や、施設の老朽化、災害対策のあり方など、水道を取り巻く環境は大きく変化し、本町の水道事業においても人口の減少にともなう料金収入の低下や施設の老朽化に伴う経費の増大、更新投資等の費用負担が予測されます。

本計画においては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。

団体名 桂川町
 事業名 水道事業
 策定日 令和3年3月
 計画期間 令和3年度～令和12年度

2 事業概要

(1) 事業の現況（令和2年3月31日現在）

① 給水

供用開始年月日	昭和39年7月
法適（全部・財務）・非適の区分	全部
計画給水人口	13,650人
現在給水人口	13,080人

② 施設

水 源		表流水、伏流水、地下水（9か所）
施設数	浄水場設置数	2か所
	配水池設置数	5か所
施設能力		5,250 m ³ /日
管路延長		121,711 m
施設利用率		74.74%

※施設能力とは、設計に基づく施設の最大能力

※施設利用率とは、1日平均配水量÷1日施設能力

③ 料金

(ア) 料金体系の概要・考え方

本町水道事業の水道料金は、用途別料金体系を採用し下表の「給水使用料」と「メーター使用料」と超過料金の合計に消費税を加算した額です。(桂川町水道事業給水条例第25条)。

13ミリメートルで20m³使用の場合の水道使用料金は、2,790円/月です。福岡県内の事業体の平均水道使用料金3,792円/月(令和2年3月31日現在)よりも安い料金となっています。

「給水使用料」(1カ月)

給水装置 種別	用途	基本料金		超過料金 (m ³ / 円)	適用基準
		水量(m ³)	料金 (円)		
専用栓	一般用	5 m ³ まで	650	—	一般住宅用
		10 m ³ まで	950	150	
	業務用	10 m ³ まで	1,310	200	事務所・店舗などの営業用
	学校用	100 m ³ まで	10,500	200	学校用
	一時用	—		250	工事などの臨時使用
共用栓	一般用	30 m ³ まで	2,800	200	共同住宅での共用使用

※消費税抜

「メーター使用料」(1カ月)

口径	使用料(円)	口径	使用料(円)
13ミリメートル	90	50ミリメートル	1,600
20ミリメートル	150	75ミリメートル	2,200
25ミリメートル	200	100ミリメートル	2,700
30ミリメートル	240	150ミリメートル	5,300
40ミリメートル	310	—	—

※消費税抜

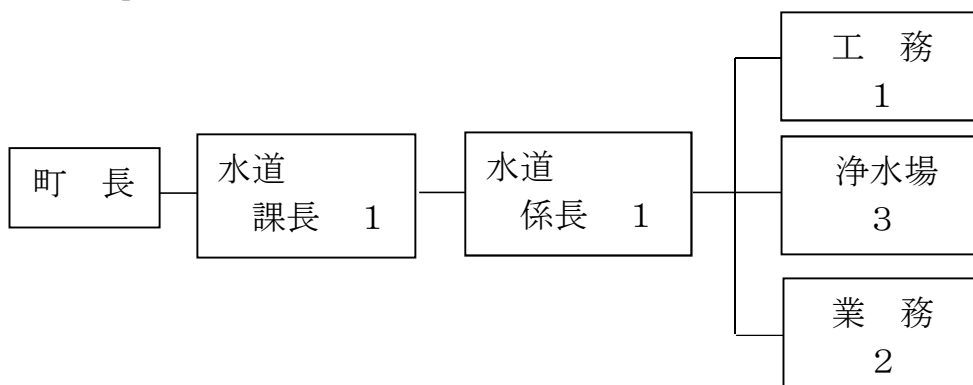
(イ) 料金改定年月日

平成9年4月

④ 組織

組織内容は以下の「組織体制」、「年齢構成」に示すとおりで職員数は、現在、水道課長以下8人です。浄水場の監視業務や水道料金等管理業務に対応するため、短時間勤務会計年度任用職員を6人雇用しています。

「組織体制」



「年齢構成」

	工務	浄水場	業務
51歳～60歳		2人	1人
41歳～50歳	1人	1人	
31歳～40歳	1人		1人
21歳～30歳			1人

(2) これまでの経営改善の取り組み

豆田浄水場の監視体制の見直しや、人員見直しにより、平成13年度から下表のとおり、職員数の削減による人件費の抑制に努めています。

「職員数の推移」

	H13年	H14年	H15年	～	H19年	～	H23年
工務	3	3	3	～	3	～	2
浄水場	5	4	3	～	3	～	3
業務	4	4	4	～	3	～	3
計	12	11	10	—	9	—	8

また、平成16年度より漏水調査業務を委託し、配水経費削減に向けた取り組みを実施しています。この取り組みにより動力費、薬品費等の経費削減並びに浄水場機器や設備等の長寿命化につなげるものです。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析
 (令和元年度桂川町水道事業経営比較分析表)

①経営の健全性・効率性

(ア) 経常収支比率

指標の意味	給水収益や一般会計からの繰入金の収益で、維持管理費や支払利息等をどの程度補えているかを示す指標。
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
平成 28 年度	119.44% (111.34%)
平成 29 年度	119.10% (110.02%)
平成 30 年度	112.27% (108.76%)
令和元年度	116.87% (108.46%)
分析結果 (評価)	収支が黒字であるため、100%以上の水準を維持しています。類似団体と比較しても高い水準となっており、経営の健全性・効率性は概ね良好です。

上表中、() 内の数値は類似団体平均値。以下、同様

(イ) 累積欠損金比率

指標の意味	営業収益に対する累積欠損（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を示す指標。
算定式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{(営業収益－受託工事収益)}} \times 100$
平成 28 年度	0.00% (10.13%)
平成 29 年度	0.00% (7.31%)
平成 30 年度	0.00% (7.48%)
令和元年度	0.00% (11.94%)
分析結果 (評価)	累積欠損金は生じていません

(ウ)流動比率

指標の意味	短期的な債務に対する支払い能力を示す指標。
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
平成28年度	1,257.69% (388.67%)
平成29年度	1,274.68% (355.27%)
平成30年度	1,311.38% (359.70%)
令和元年度	1,320.06% (362.93%)
分析結果 (評価)	100%を上回っており、短期的な債務能力を維持しています。現在のところ懸念はありません。

(エ)企業債残高対給水収益比率

指標の意味	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
平成28年度	141.97% (422.50%)
平成29年度	134.93% (458.27%)
平成30年度	126.86% (447.01%)
令和元年度	115.42% (439.05%)
分析結果 (評価)	順調に返済を行っており、類似団体平均値と比較すると低い水準です。 今後、施設の老朽化や修繕等に伴い企業債の借入れが予測されるため、比率の上昇が見込まれます。

(オ)料金回収率

指標の意味	給水に係る費用が、どの程度給水収益で補えているかを表す指標で、料金水準等を評価することが可能です。
算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水単価}} \times 100$
平成28年度	117.38% (101.64%)
平成29年度	117.81% (96.77%)
平成30年度	110.93% (95.81%)
令和元年度	113.45% (95.26%)
分析結果 (評価)	100%以上の水準で推移しているため、給水に係る費用が給水収益で賄われています。

(カ)給水原価

指標の意味	有水水量 1 m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。
算定式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却減価} + \text{付帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
平成 28 年度	126.09 円 (179.16 円)
平成 29 年度	125.76 円 (187.18 円)
平成 30 年度	134.06 円 (189.58 円)
令和元年度	131.95 円 (192.82 円)
分析結果 (評価)	類似団体の平均値と比較すると低い水準を維持しています。 今後、施設の老朽化や修繕等に伴い経費の増加が予測されるため、給水原価の上昇が見込まれます。

(キ)施設利用率

指標の意味	一日の配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。
算定式	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
平成 28 年度	74.20% (54.24%)
平成 29 年度	75.18% (55.88%)
平成 30 年度	75.42% (55.22%)
令和元年度	74.74% (54.05%)
分析結果 (評価)	類似団体と比較して高い水準を維持しています。

(ク)有収率

指標の意味	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。
算定式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
平成 28 年度	93.86% (81.68%)
平成 29 年度	91.95% (80.99%)
平成 30 年度	91.27% (80.93%)
令和元年度	93.73% (80.51%)
分析結果 (評価)	定期的な漏水対策や適切なメーター取替などにより、90%を超える水準で推移しています。

② 老朽化の状況

(ア)有形固定資産減価償却費

指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却費がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
平成 28 年度	50.25% (48.14%)
平成 29 年度	52.04% (46.61%)
平成 30 年度	56.02% (47.97%)
令和元年度	55.30% (49.12%)
分析結果 (評価)	類似団体と比較して高い水準を維持しており、上昇傾向にあることから、施設の老朽化が進んでいるといえます。

(イ)管路経年化率

指標の意味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路老朽化の度合を示しています。
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
平成 28 年度	50.30% (11.13%)
平成 29 年度	50.80% (10.84%)
平成 30 年度	50.80% (15.33%)
令和元年度	50.85% (16.76%)
分析結果 (評価)	類似団体と比較して極めて高い水準であり、管路の老朽化が進んでいます。

(ウ)管路更新率

指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
平成 28 年度	0.00% (0.47%)
平成 29 年度	0.00% (0.39%)
平成 30 年度	0.00% (0.43%)
令和元年度	0.00% (0.42%)
分析結果 (評価)	類似団体においても低い水準です。

3 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

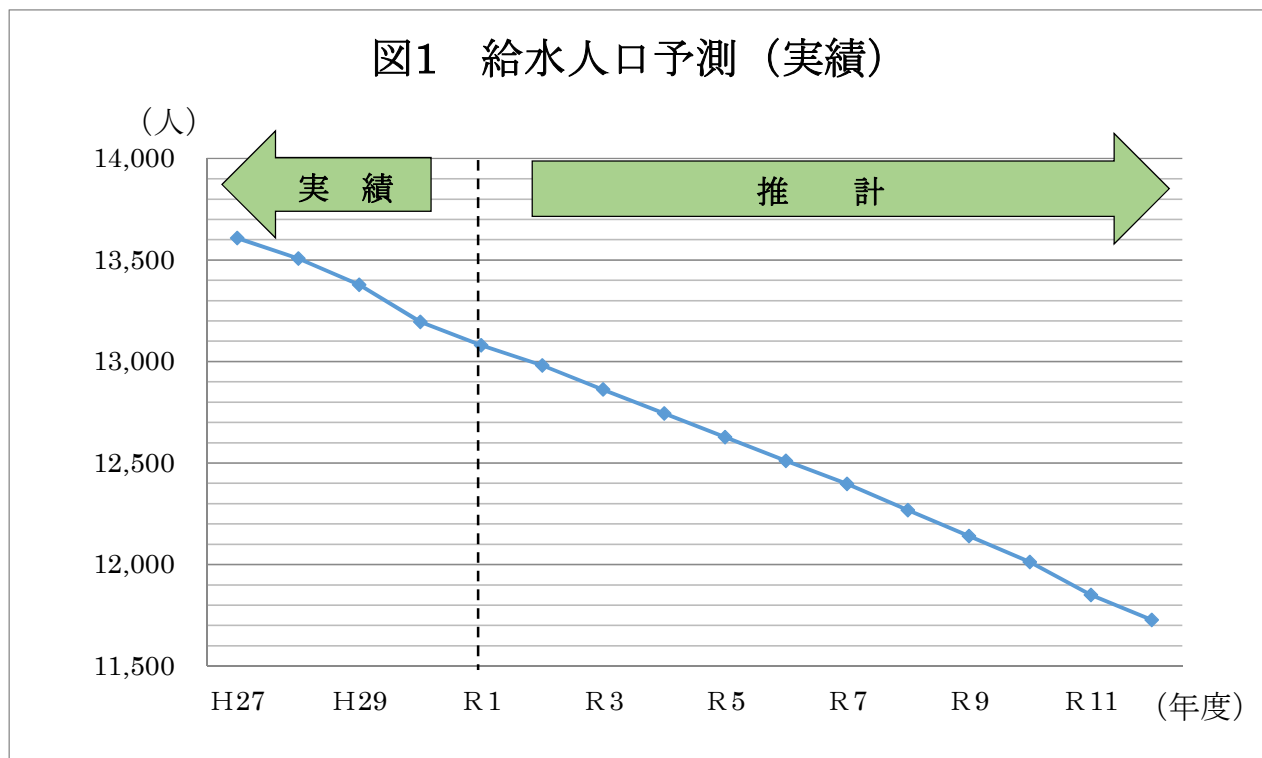
国立社会保障・人口問題研究所から公表された「日本の地域別将来推計人口」の本町の人口減少率を乗じて桂川町行政人口を推計しています。

この推計行政人口から給水区域である飯塚市の一部の給水人口推計の加算や、給水区域外人口を除くなどの調整を行い給水人口を推計しています。

今後は、人口減少に伴い、給水人口も減少する見込みです。

令和12年度には11,763人となり、令和元年度と比較して約1,300人の減少となります。

予測結果を図1に示します。



(人)

	実績				推計			
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
給水推計人口	13,608	13,507	13,379	13,196	13,080	12,980	12,861	12,744
	推計							
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	12,627	12,512	12,397	12,268	12,140	12,013	11,887	11,763

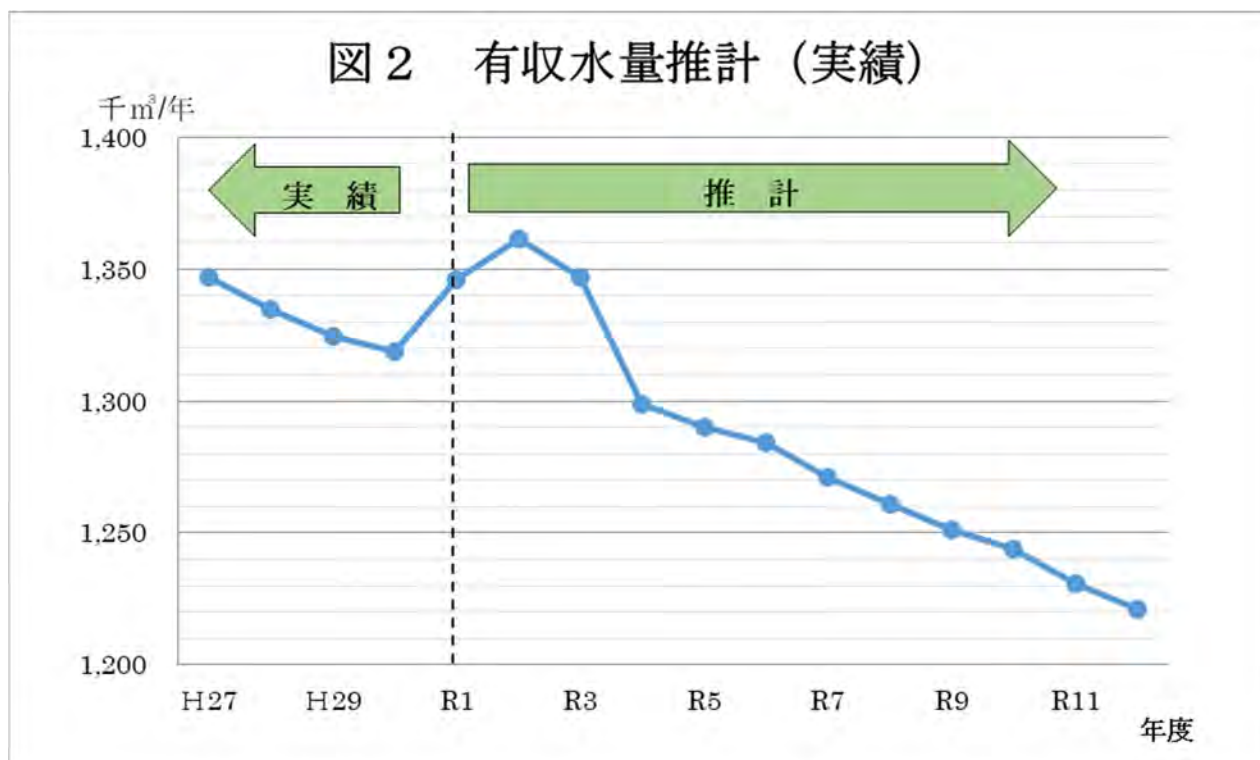
(2) 水需要の予測

平成9年度以降、有収水量は減少傾向が続いています。令和元年度では、業務用水量の増加により有収水量は増加していますが、一般用水量では減少傾向です。この要因として、給水人口の減少、節水意識の高まりや節水器具の普及などが考えられます。

予測結果を図2に示します。

図2には、一般用（年間使用水量に推計人口の減少率を乗じて）、業務用（実績水量より減少見込み分を除いて一定）、一時用・学校用（過去10年の平均水量）の合計の推計です。

令和2年度においては、コロナ感染症対策の影響により、一般用有収水量が増加しているものの、今後、人口減少に伴い令和12年度には122万1,000 m³となり、令和元年度と比較して12万5,000 m³の減少となります。



(千m³)

有収水量	実績					推計			
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
	1,347	1,335	1,325	1,319	1,346	1,362	1,347	1,299	
	推計								
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	1,290	1,284	1,271	1,261	1,251	1,244	1,231	1,221	

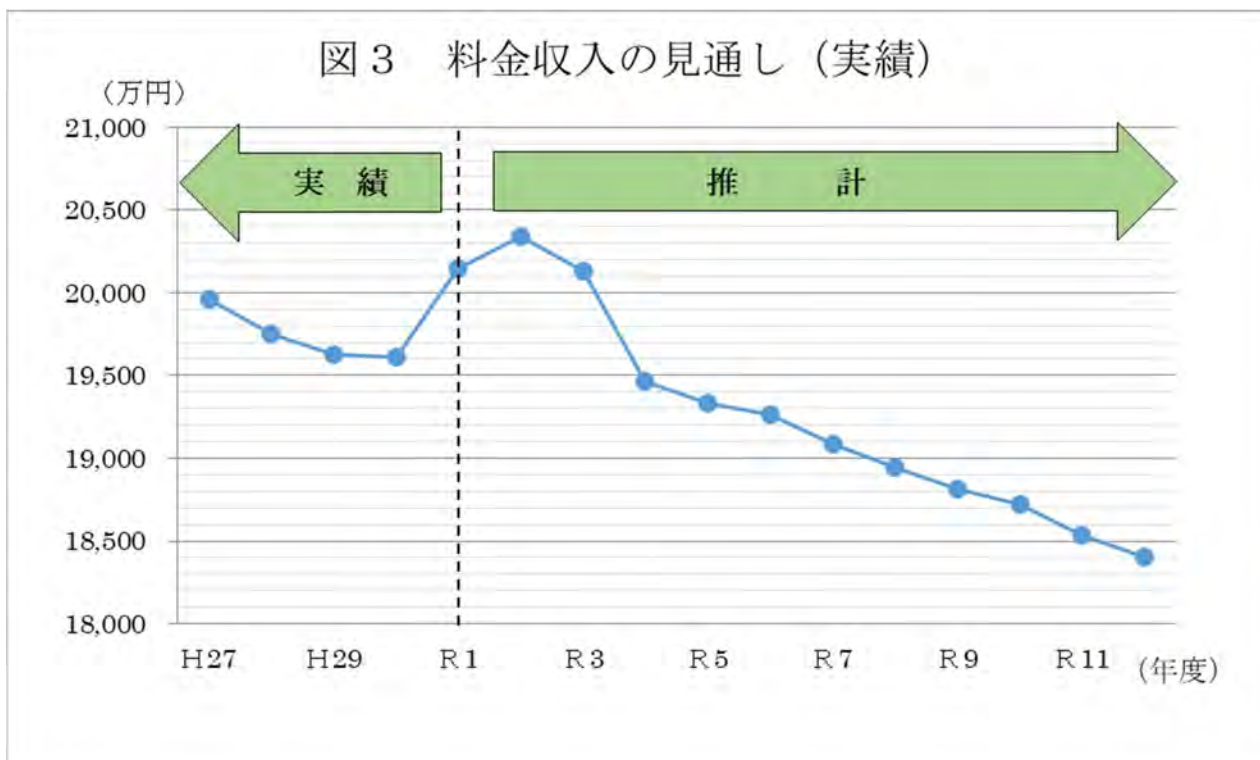
(3) 料金収入の見通し

本町の料金収入の見通し結果を図3に示します。

水需要の予測で示した有収水量に、用途別の供給単価を乗じて算出しています。

人口減少により水道の使用量が減少し、料金改定を行わなかった場合は、令和12年度には約1億8,400万円となり、令和元年度と比較して約1,700万円の減少となります。

※令和2年度は、収入料金に桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業費補助（支援）金を含んでいます。



(千円)

料金収入	実績							
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	199,573	197,541	196,253	196,150	201,493	203,390	201,312	194,617
料金収入	推計							
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	193,359	192,640	190,879	189,482	188,099	187,243	185,377	184,038

※令和2年度は、実績見込みによるものです。

(4) 組織の見直し

水道事業の運営を維持する上で、人材の確保・育成が課題となっています。これらの課題に対し、水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を進める必要はあるものの、これらは長期的な検討を要することから、必要に応じた人員を増員して経営に支障をきたさない対策が必要です。

現在の職員数

工務職員	浄水場職員	業務職員	計
2人	3人	3人	8人

4 経営の基本方針

人口の減少や節水機器の普及等による料金収入の減少傾向が続く中で、水道施設・設備の老朽化が進み、今後、多額の費用支出が見込まれます。効率的な業務の取り組みや施設の機能管理、老朽化施設・設備の整備を通して経営の健全化を図り、安全でおいしい水の確保及び安定供給を目指します。

5 資産の状況

(1) 資産の健全度

更新を行わなかった場合を想定し、30年後の令和32年度までに現有資産がどのように推移していくかを評価します。

下表の法定対応年数を基準にして、下表に示す構造物及び設備と管路の健全度を健全資産、経年資産、老朽資産に区分します

法定耐用年数表

工種（施設名）	法定耐用年数
建築	50
土木	60
電気	15
機械	15
計装	10
管路	40

構造物及び設備の健全度の区分

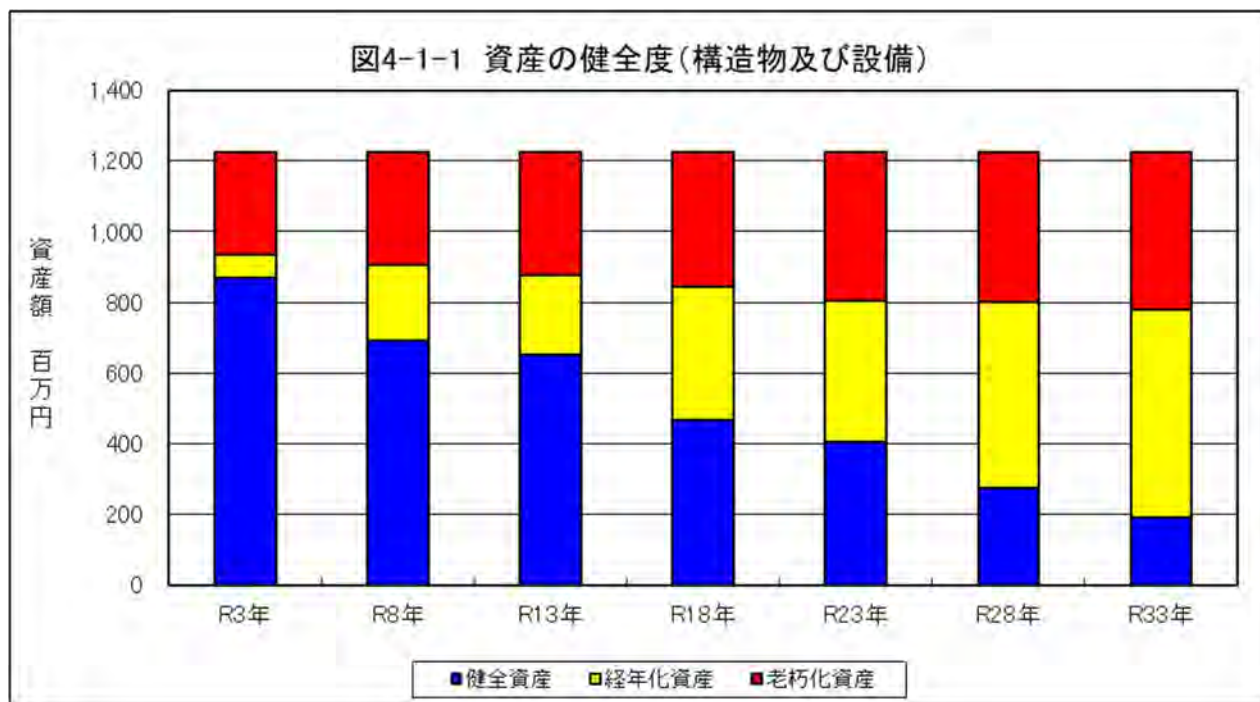
区分	設定
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産額
経年資産	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産額
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産額

管路の健全度区分

区分	設定
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の管路延長（資産額）
経年資産	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の管路延長（資産額）
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた管路延長（資産額）

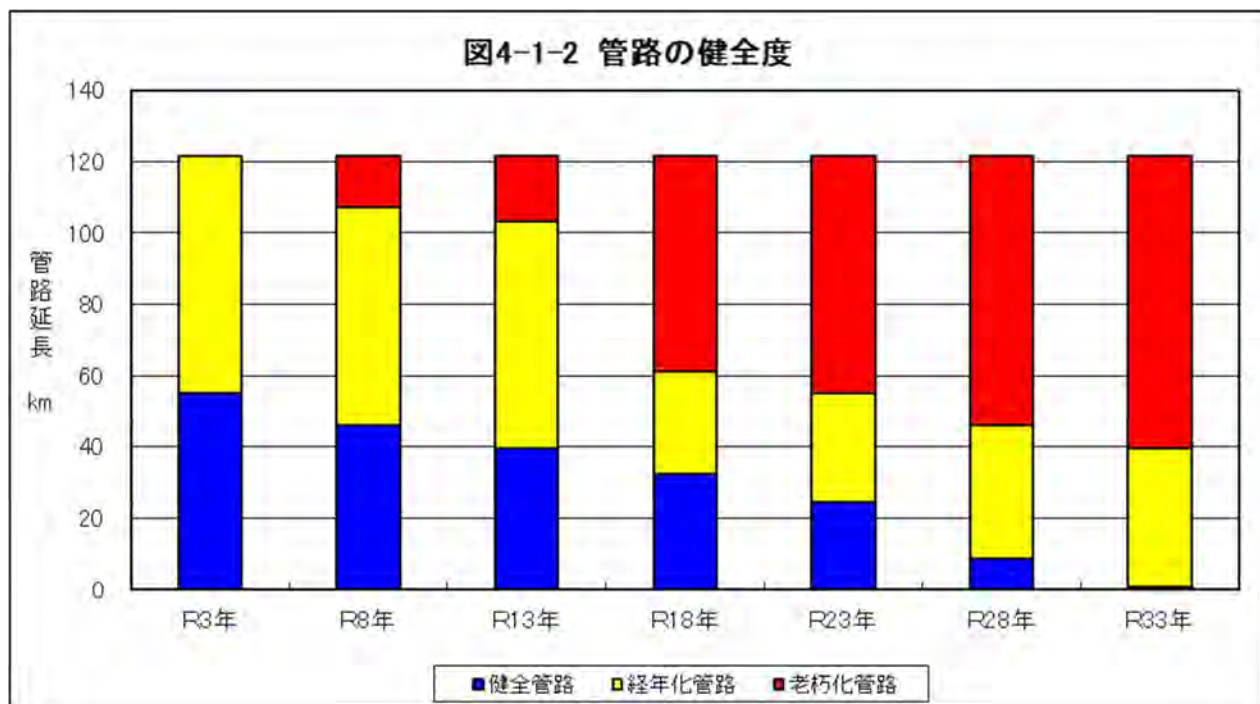
更新を行わなかった場合の健全度を図 4-1-1 構造物及び設備、図 4-1-2 管路に示します。

資産額は、取得価額を建設工事費デフレタ（国土交通省）により令和 2 年価格に調整したものです。



現有資産（約 12 億 4,300 万円）のうち、経年化資産は 5.3%（約 6,600 万円）、老朽化資産は 23.5%（約 2 億 9,200 万円）です。

令和 33 年度には、健全資産は 15.5%（約 1 億 9,200 万円）になります。



管路資産約 122 kmのうち、経年化管路は 45.1%（54.9 km）、老朽化資産はありません。

令和 33 年度には、健全資産は 0.6%（0.7 km）になります。

(2) 法定耐用年数で更新した場合の更新需要

① 構造物及び設備の更新需要

更新需要は、取得価額を建設工事費デフレタ（国土交通省）により令和2年価格に調整したのを見込んで試算しています。

令和3年度から令和12年度までの10年間では5億7,500万円、令和3年度から令和32年度までの30年間で14億9,200万円の更新費が見込まれます。

構造物及び設備の更新需要（法定耐用年数で更新した場合）（単位：百万円）

区 分	R3年 ～R7年	R8年 ～R12年	R13年 ～R17年	R18年 ～R22年	R23年 ～R27年	R28年 ～R32年	計
建築	21	16	5	38	54	3	137
土木	152	1	171	17	83	80	504
電気	82	26	0	46	60	2	216
機械	141	86	25	47	162	31	492
計装	22	28	21	27	23	22	143
計	418	157	222	175	382	138	1,492

② 管路の更新需要

更新需要は、管種・口径別に標準単価を設定して、管路延長に乗じたものです。

令和3年度から令和12年度までの10年間では29億8,400万円、令和3年度から令和32年度までの30年間で47億3,100万円の更新費が見込まれます。

管路の更新需要（法定耐用年数で更新した場合）（単位：百万円）

区 分	R3年 ～R7年	R8年 ～R12年	R13年 ～R17年	R18年 ～R22年	R23年 ～R27年	R28年 ～R32年	計
取・導水管	0	25	20	0	55	19	119
送水管	35	0	0	109	0	0	144
配水本管	0	370	160	72	338	205	1,145
配水支管	846	1,708	116	144	326	183	3,323
計	881	2,103	296	325	719	407	4,731

③ 全体の更新需要

令和3年度から令和12年度までの10年間では35億5,900万円、令和3年度から令和32年度までの30年間で62億2,300万円の更新費が見込まれます。

更新需要（法定耐用年数で更新した場合）

（単位：百万円）

区 分	R3年 ～R7年	R8年 ～R12年	R13年 ～R17年	R18年 ～R22年	R23年 ～R27年	R28年 ～R32年	計
構造物 及び設備	418	157	222	175	382	138	1,492
管 路	881	2,103	296	325	719	407	4,731
計	1,299	2,260	518	500	1,101	545	6,223

(3) 法定耐用年数より更新期間を延長した場合の更新需要

厚生労働省から提供された実使用年数に基づいた簡易支援ツールにおける設定例及び、更新基準の設定事例を参考に下表のとおり耐用年数を設定します。

構造物及び設備の更新基準

工 種	法定耐用年数	厚生労働省簡易支援ツールに おける更新基準設定例	更新延長した 耐用年数
建 築	50年	65年～75年	70年
土 木	60年	65年～90年	73年
電 気	15年	10年～25年	25年
機 械	15年	10年～25年	25年
計 装	10年	10年～25年	20年

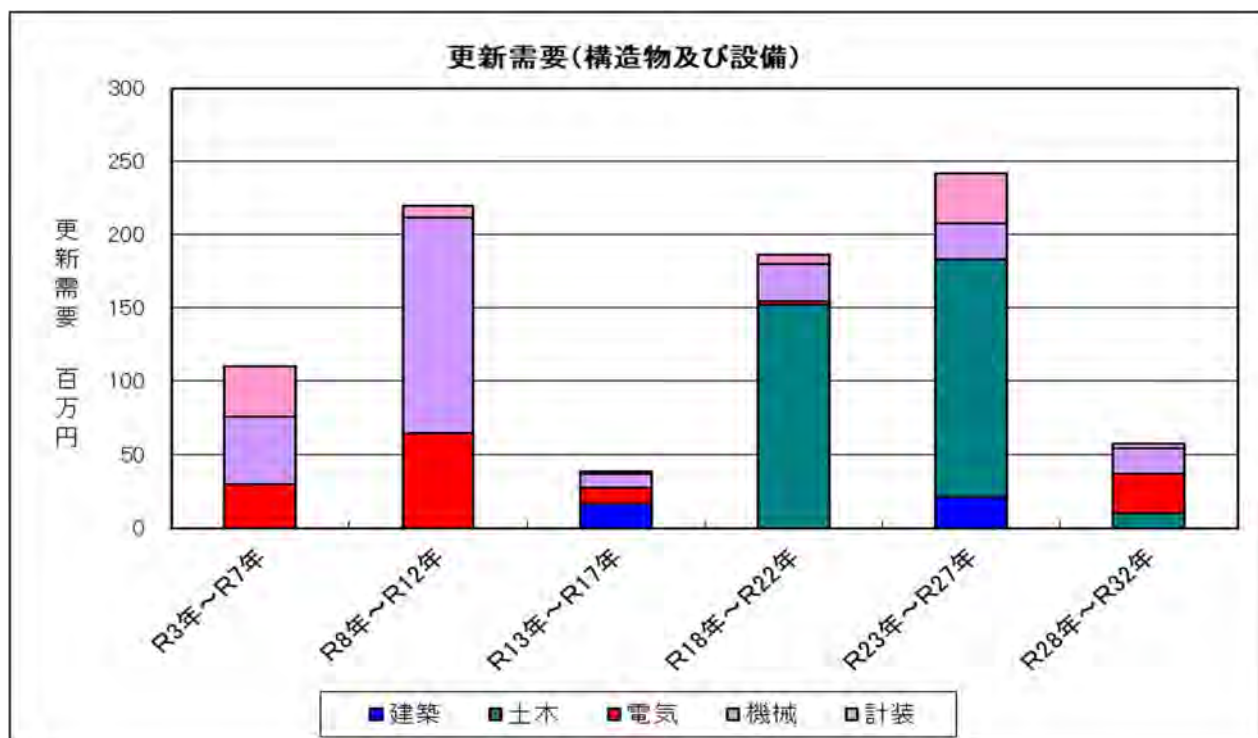
構造物及び設備の更新基準

管 種	法定耐用年数	厚生労働省簡易支援ツール における更新基準設定例	更新延長した 耐用年数
ダクタイル鋳鉄管	40年	40年～80年	80年
鋳鉄管		40年～60年	60年
鋼管		40年～60年	60年
塩化ビニル管		40年～60年	60年

① 構造物及び設備の更新需要

更新需要は、取得価額を建設工事費デフレタ（国土交通省）により令和2年価格に調整したのを見込んで試算しています。

令和3年度から令和12年度までの10年間では約3億3,000万円、令和3年度から令和32年度までの30年間では約8億5,400万円の更新費が見込まれます。



② 管路の更新需要

更新需要は、管種・口径別に標準単価を設定して、管路延長に乗じたものです。

令和3年度から令和12年度までの10年間では約6億2,300万円、令和3年度から令和32年度までの30年間では約26億1,700万円の更新費が見込まれます。



③ 全体の更新需要

令和3年度から令和32年度までの30年間で法定耐用年数で更新した場合（62億2,300万円）との比較では27億5,200万円の更新費用の縮減が見込まれます。

更新需要（法定耐用年数より更新期間を延長した場合）

（百万円）

区 分	R3年 ～R7年	R8年 ～R12年	R13年 ～R17年	R18年 ～R22年	R23年 ～ R27年	R28年 ～ R32年	計
構造物 及び設備	110	219	39	186	242	58	854
管 路	306	317	1,436	132	250	176	2,617
計	416	536	1,475	318	492	234	3,471

6 財政の見通し

見通しの算出に係る計算方法は、下表「収益的支出及び資本的支出の算定方法」のとおりとし、検討期間中（令和3年度から令和32年度）の収益的収支が黒字になるようにします。

財源の見通しとして、収益的収支と資本的収支・資金残高の図を以下に示します。また、料金改定を行う検討については、水道料金の推移を併せて以下に示します。

収益的支出及び資本的支出の算定方法

種別	区分	項目	単位	計算方法
業務量		年間有収水量	千m ³	「3 将来の事業環境（2）水需要の予測」より推計した予測値
収益的収支	収入の部	給水収益 (料金収入)	千円	年間有収水量×供給単価 供給単価は直近7年間実績の最大値・最小値を除く平均値（148.42円/m ³ ）とし、料金改定ケースでは、改定後の供給単価とする。
		その他営業収益	千円	直近7年間実績の最大値・最小値を除く平均値
		長期前受金戻入	千円	本町、会計システムによる算定値
		その他営業外収益	千円	前年度資金残高－支出費用に利息率を乗じて算定
		特別利益	千円	見込まない
	支出の部	人件費	千円	令和2年度予算額で一定
		動力費	千円	直近実績値で一定
		薬品費	千円	直近実績値の1.1倍
		修繕費	千円	直近実績値の1.1倍
		その他の経費	千円	直近実績値で一定
		引当金	千円	直近7年間実績の最大値・最小値を除く平均値
		支払利息	千円	(旧債) 予定額＋(新債) 償還計算による
		減価償却費	千円	既設(本町、会計システムによる算定値)＋新規分(法定耐用年数40年、全額償還)
		その他営業外経費	千円	最新年度の値で一定
資本的収支	収入の部	企業債	千円	資金残高、企業債残高対給水収益比率を考慮して算定
		一般会計出資金・補助金	千円	見込まない
		他会計借入金	千円	見込まない
		国庫(県)補助金	千円	見込まない
		その他	千円	見込まない
	支出の部	事業費	千円	改良費＋更新事業費(更新需要)
		企業債償還金	千円	償還期間は35年、5年据置、利率は0.5%
		その他	千円	見込まない
			千円	

- 残高試算、当年度損益勘定留保資金の算定については、以下の式により算定します。
 - ・ 資金残高

$$\text{前年度資金残高} + \text{損益勘定留保資金} - \text{当年度資本的収支不足額} \\ + \text{消費税資本的収支調整額}$$
 - ・ 損益勘定留保資金

$$\text{減価償却費} + \text{資産減耗費} + \text{経常損益} - \text{長期前受金戻入}$$

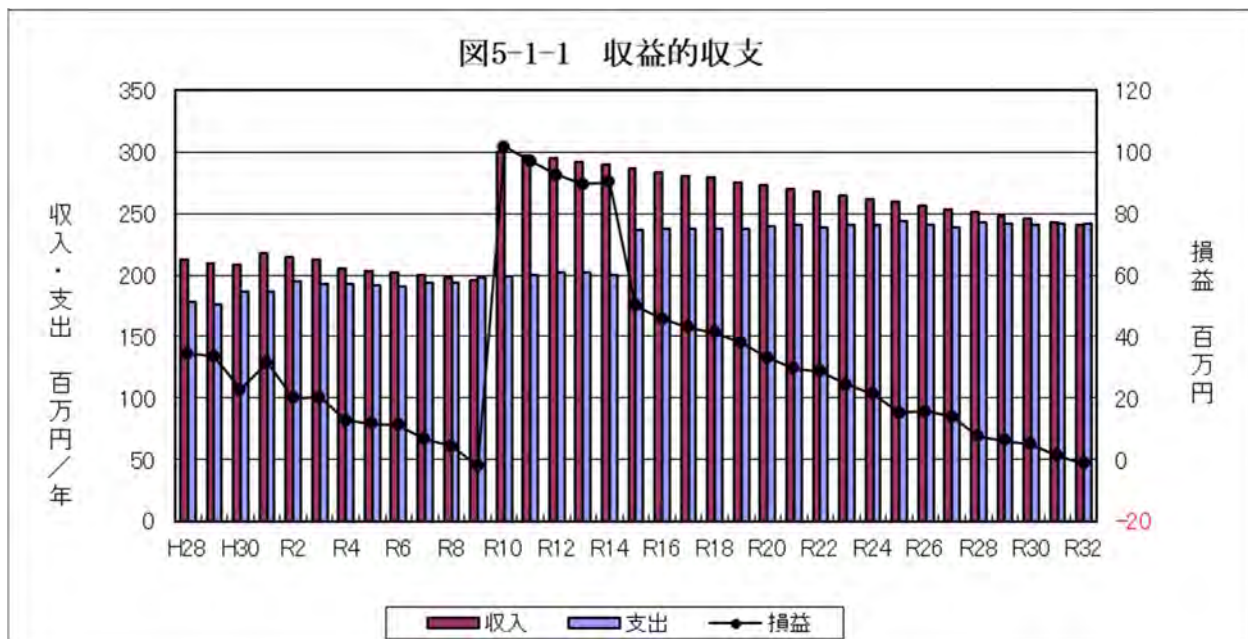
- その他の条件
 - ・ 資金残高は、1年分（事業運営に必要な収益的収支）の支出経費を確保するものとします。
 - ・ 料金改定は、収益的収支において損益赤字が発生したタイミングで実施するものとし、最低5年間は改定しないものとします。
 - ・ 企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値を踏まえ450%を超えることのないこととします。

- ※ 収益的収支は、1年間の企業の経営活動に伴って発生する収入と支出のところで、水を作るための支出と水道料金収入等を表したものです。
- ※ 資本的収支は、施設を建設・整備するための経費とその財源です。

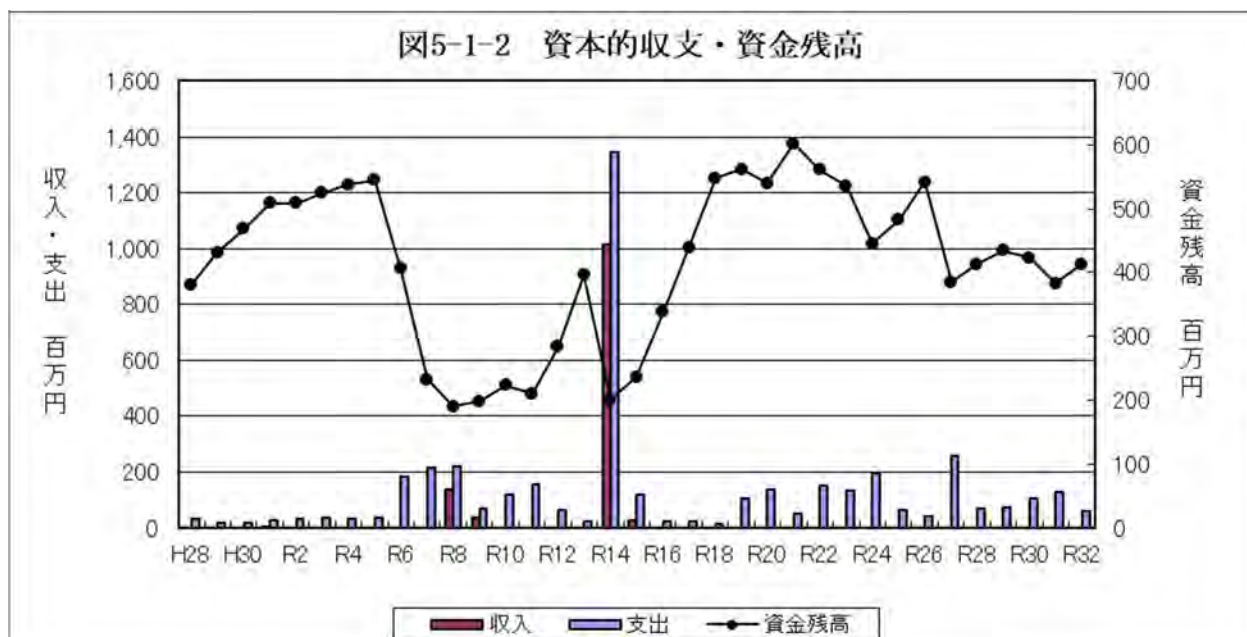
更新事業の事業費や企業債償還元金などの支出と、事業費の財源として借りる事業債や補助金などの収入等を表したものです。
- ※ 企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。

(1) 更新延長した耐用年数での更新（料金改定を行う）

財源見通しを図5-1-1、5-1-2、水道料金の推移を図5-1-3に示します。



令和9年度には損出が発生し、料金改定を実施することで令和32年度まで損出は発生しません。

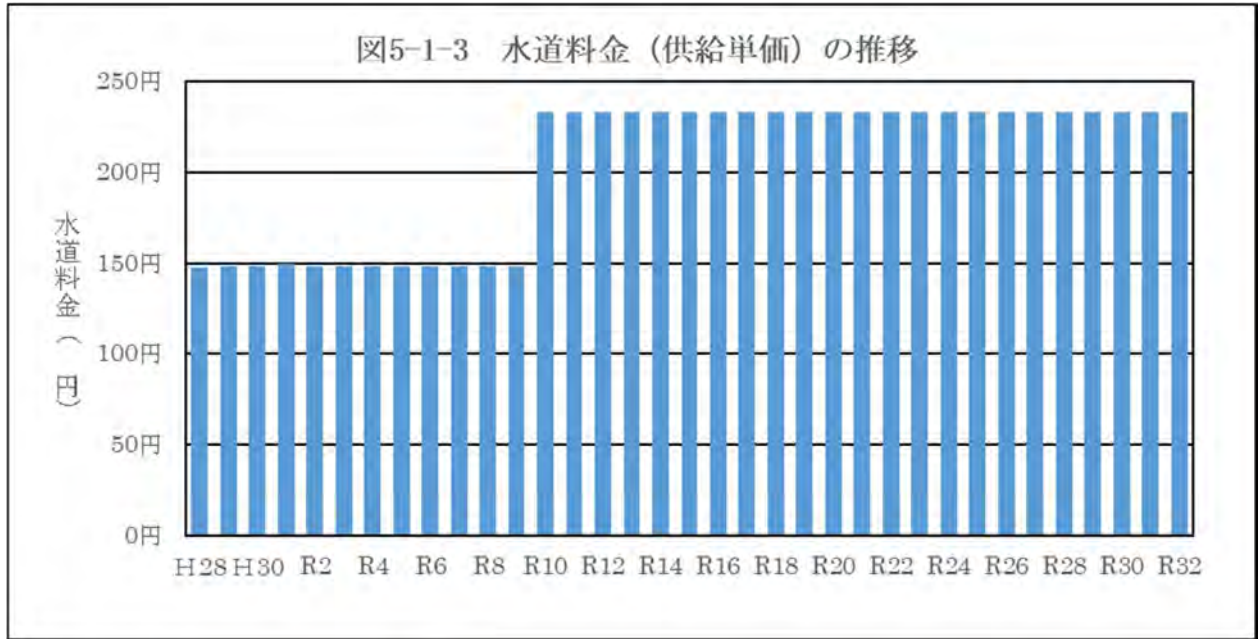


資金収支では、令和3年度からの5年間で約4億1,600万円、令和8年度からの5年間で約5億3,600万円の事業費が必要となります。

資金残高の減少により、令和8年度以降、企業債の借入が必要となります。

令和32年度には、資金残高約4億1,300万円、企業債残高約6億7,200万円（企業債残高対給水収益比率は285%）となります。

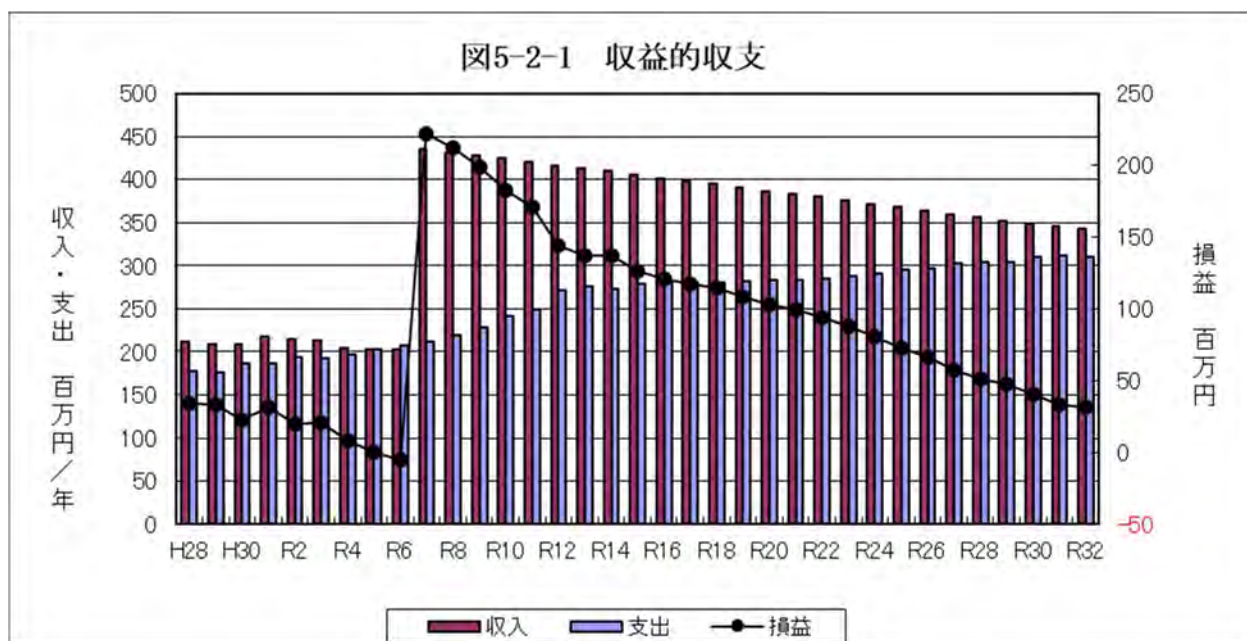
料金改定を行うため、資金不足は発生しないものの、供給単価は現行の 148.34 円/m³（決算平均）から令和 10 年度には 233 円/m³（改定率 57%）まで上昇します。



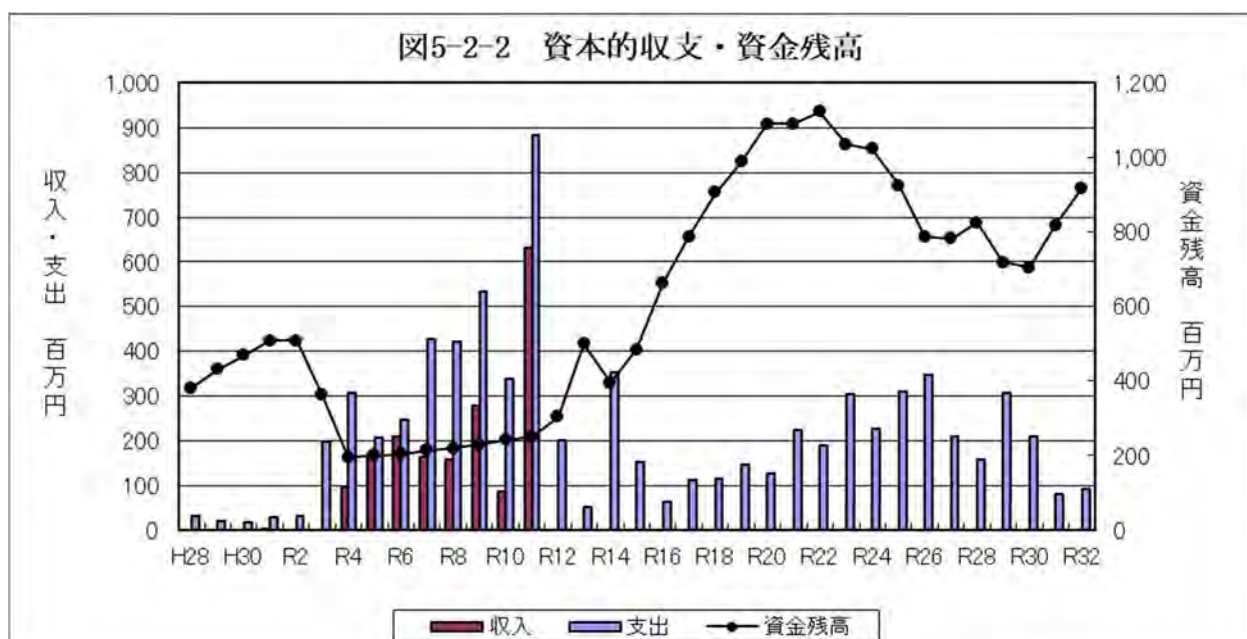
(参 考)

法定耐用年数での更新（料金改定を行う）

財源見通しを図5-2-1、5-2-2、水道料金の推移を図5-2-3に示します。



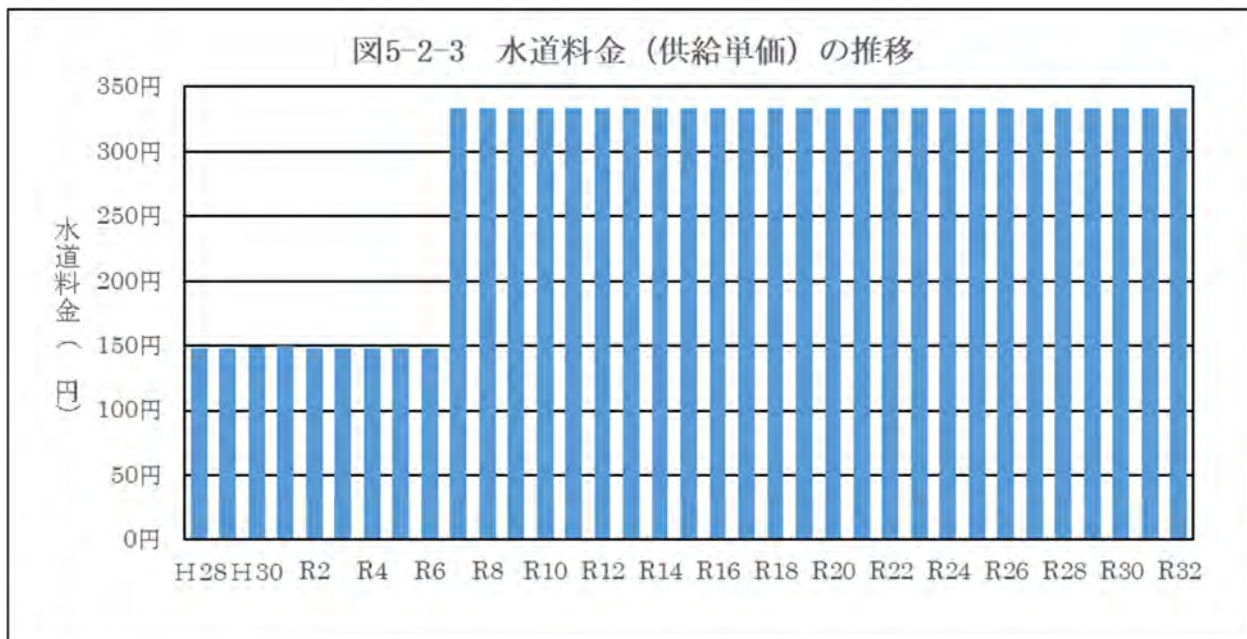
令和6年度には損出が発生し、料金改定を実施する必要があります。



資金収支では、令和3年度からの5年間で約13億円、令和8年度からの5年間で約22億6,000万円の事業費が必要となります。

令和4年度以降には、資金だけでは対応できず、企業債の借入が必要となります。

令和32年度には、資金残高約9億1,800万円、残高企業債残高約7億円（企業債残高対給水収益比率は208%）となります。

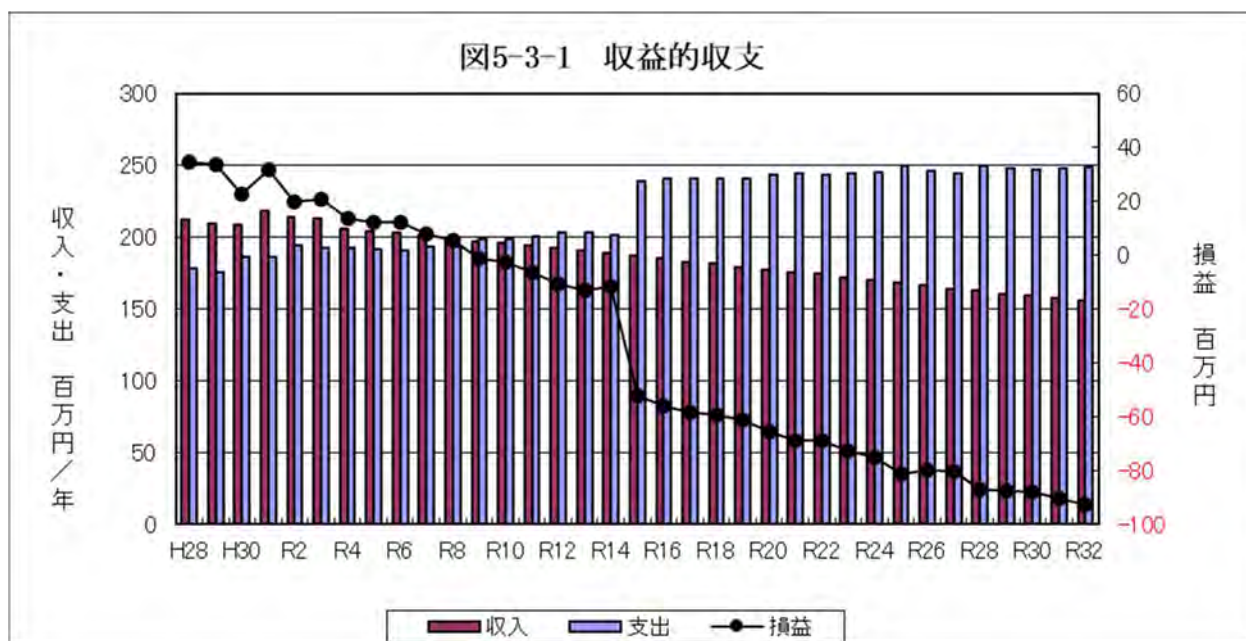


供給単価は現行の 148.34 円/m³（決算平均）から令和7年度には、333 円/m³（改定率 124%）まで上昇します。

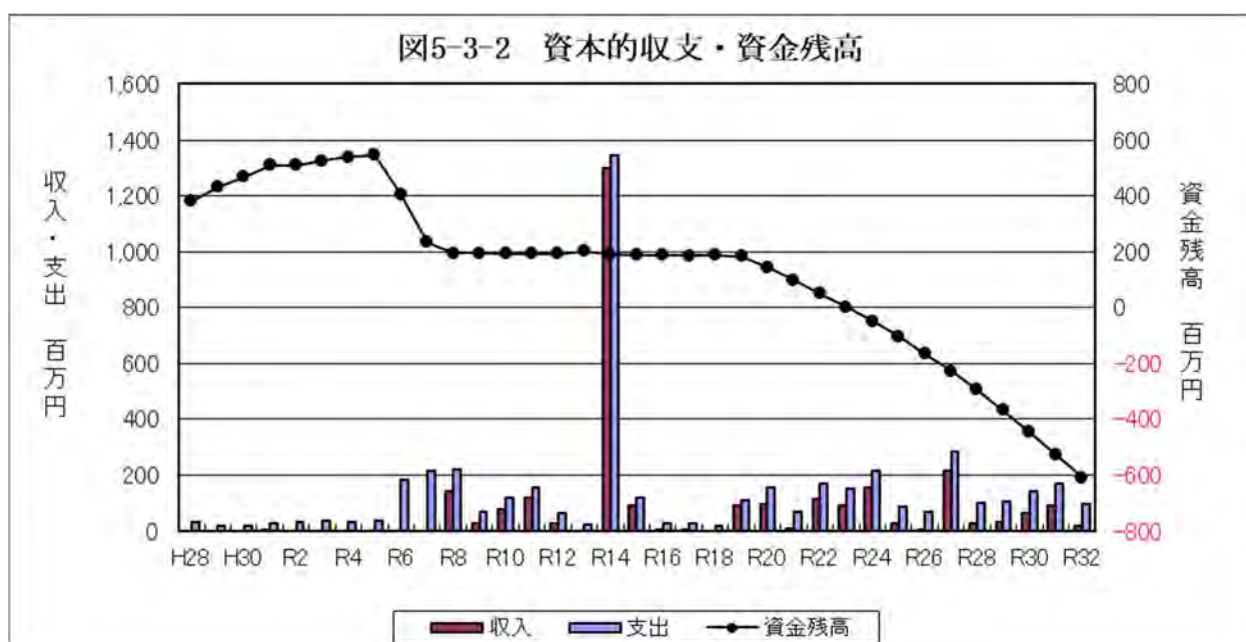
(参 考)

更新延長した耐用年数での更新（料金改定を行わない）

財源見通しを図5-3-1、5-3-2に示します。



事業費の増加による減価償却費の増加や給水収益の減少により令和9年度以降、損出が発生し、損出が増加していきます。



資金収支では、令和3年度からの5年間で約4億2,000万円、令和8年度からの5年間で約5億4,000万円の事業費が必要となります。

令和8年度以降、資金だけでは対応できず、企業債の借入が必要となります。

令和32年度には、資金残高6億1,000万円の不足、企業債残高約19億1,900万円（企業債残高対給水収益比率は1,276%）となります。

7 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画

別紙のとおり

（2）投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資計画についての説明

目 標	・漏水管の早期発見・早期修繕、更新等により、有収水量率 95%
-----	---------------------------------

○建設改良費

施設・設備については、点検・確認により適宜、修繕・更新を行うことで長寿命化を図ります。

管路については、漏水の頻度、管路口径、耐用年数等を考慮した管路更新を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画期間内の経常収支比率を 100%以上
-----	----------------------

○給水収益

人口減の影響により、給水収益においても減少する見込みです。

○企業債

予定はありません。

○補填財源

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、損益勘定留保資金及び消費税等のほか建設改良積立金を活用します。

③ 収支・財政計画のうち投資以外の経費についての説明

○人件費

人事異動に伴う増減が見込まれるため、令和 2 年度予算計上額で一定とします。

○動力費

令和元年度決算額で一定とします。

○修繕費

長寿命化により修繕費の増加が見込まれるため、令和元年度決算額の 1.1 倍とします。

○薬品費

薬品価格の状況や供給水量の推移状況を踏まえ、令和元年度決算額の 1.1 倍とします。

(3) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

①投資についての検討状況

○広域化

福岡県において策定される「水道広域化推進プラン」の策定状況を注視しながら、近隣事業体の動向や情報収集に努めます。

○民間の資金・ノウハウ等の活用

水道事業規模が小規模のため、民間の資金・ノウハウ等の活用は難しいと考えます。近隣事業体の動向や情報収集に努めます。

○施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

現在、施設・設備の廃止・統合の可能な施設はありません。

○施設・設備の合理化（スペックダウン）

施設・設備の更新時に適切な規模・仕様による更新整備を行っていきます。

② 財源についての検討状況

○料金

施設更新費用や収支状況に応じて、適正な料金価格を検討する必要があります。

○企業債

企業債の借り入れの必要が生じた場合には、目標とする企業債残高を設定し、将来の負担増とならないよう企業債の借り入れを検討していきます。

○繰入金 予定はありません。

○資産の有効活用による収入増加の取り組み

年間の必要な資金を確保した上で、定期預金による運用を行っていきます。

8 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

社会情勢の変化への対応や進捗状況の検証を図るため、概ね5年を目途に事後検証を行うほか、必要に応じて経営戦略の更新や見直しを図ります。

(単位:千円,%)

区分	年度	H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (予算)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1. 営業収益	(A)	199,133	206,443	204,827	205,588	198,893	197,635	196,916	195,155	193,758	192,375	191,519	189,653	186,314
(1) 料金の収入	(B)	196,150	201,483	203,390	201,312	194,617	193,359	192,640	190,879	189,482	188,099	187,243	185,377	184,038
(2) 受託工事の収益			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(3) その他		3,042	6,949	1,436	4,275	4,275	4,275	4,275	4,275	4,275	4,275	4,275	4,275	4,275
2. 営業外収益		9,692	9,726	22,823	8,844	8,114	7,755	7,444	7,454	7,022	6,580	6,181	6,165	6,014
(1) 補助金		0	0	13,355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他補助金		0	0	13,355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金		9,227	9,062	8,785	8,317	7,746	7,550	7,234	7,234	6,787	6,296	5,935	5,897	5,741
(3) その他		455	664	683	527	368	205	210	220	235	284	246	268	273
収入の計	(C)	208,875	218,169	227,650	214,432	207,007	205,390	204,360	202,609	200,780	198,955	197,700	195,818	194,328
1. 営業費用		181,016	181,948	189,904	186,064	188,720	189,404	189,342	189,217	186,014	186,426	186,680	187,103	187,161
(1) 職給		61,005	59,708	64,762	64,762	64,762	64,762	64,762	64,762	64,762	64,762	64,762	64,762	64,762
基本給		29,599	28,673	30,992	30,992	30,992	30,992	30,992	30,992	30,992	30,992	30,992	30,992	30,992
退職給付														
その他		31,406	31,035	33,770	33,770	33,770	33,770	33,770	33,770	33,770	33,770	33,770	33,770	33,770
(2) 経費		77,229	79,839	83,739	80,371	82,143	82,143	82,143	82,143	82,143	82,143	82,143	82,143	82,143
動力費		14,541	13,739	14,652	13,739	13,739	13,739	13,739	13,739	13,739	13,739	13,739	13,739	13,739
修繕費		17,926	18,009	17,236	19,810	19,810	19,810	19,810	19,810	19,810	19,810	19,810	19,810	19,810
材料費		2,290	1,772	3,721	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772
その他		42,472	46,419	48,130	46,822	46,822	46,822	46,822	46,822	46,822	46,822	46,822	46,822	46,822
(3) 減価償却費		42,782	42,301	41,403	40,931	41,815	42,489	42,437	42,313	39,109	39,521	39,775	40,198	40,256
2. 営業外費用		5,036	4,722	4,410	4,091	3,766	3,435	3,098	2,754	2,403	2,048	1,695	1,345	1,020
(1) 支払利息		5,029	4,722	4,410	4,091	3,766	3,435	3,098	2,754	2,403	2,048	1,695	1,345	1,020
(2) その他		7												
支出の計	(D)	186,052	186,670	184,314	190,155	192,486	192,839	192,440	191,971	188,417	188,474	188,375	188,448	188,181
経常損益	(E)	22,823	31,499	33,336	24,277	14,521	12,552	11,920	10,638	12,363	10,481	9,326	7,370	6,146
特別利益	(F)													
特別損失	(G)													
特別損益	(H)													
当年度純利益(又は純損失)	(I)	22,823	31,499	33,336	24,277	14,521	12,552	11,920	10,638	12,363	10,481	9,326	7,370	6,146
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(J)	59,474	73,797	85,296	98,632	102,909	97,430	89,882	81,902	72,539	64,903	55,384	44,710	32,079
流動資産	(K)	516,092	558,690	580,754	560,747	532,114	502,061	471,293	438,773	404,872	370,212	334,657	299,139	273,478
うち未収金		4,199	3,813	3,650	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813
流動負債	(L)	39,355	42,323	41,279	41,598	41,923	42,254	42,591	42,956	43,287	43,067	43,420	43,420	43,420
うち建設改良費		16,267	16,580	16,579	16,898	17,223	17,554	17,891	18,236	18,587	18,367	18,720	18,720	18,720
うち一時借入金														
うち未払金		18,401	21,015	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
累積欠損金比率	(M)	(A)/(I) × 100												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	(N)	(L)/(M) × 100												
営業収益-受託工事収益	(O)	199,192	206,442	204,826	205,587	198,892	197,634	196,915	195,154	193,757	192,374	191,518	189,652	188,313
地方財政法による資金不足の比率	(P)													
健全化法施行令第16条により算定した不足額	(Q)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(R)													
健全化法施行令第17条により算定した規程	(S)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(T)	(N)/(P) × 100												

(単位:千円)

区分	年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	R2 (予算)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	1. 企業 価値	2. うち資本費平準化 価値														
資本的収入	1. 企業価値	2. うち資本費平準化価値														
	2. 他会計出資金	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	9. その他		2,210												
	計	(A)	0	2,210	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)														
	純計	(C)	0	2,210	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1. 建設改良費	2. うち職員給与費	2,358	12,212	13,955	15,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
2. 企業価値還元金	3. 他会計長期借入返還金	15,961	16,267	16,580	16,898	17,223	17,554	17,891	18,236	18,586	18,967	19,325	19,720	17,189	16,323	
4. 他会計への支出金	5. その他															
計	(D)	18,319	28,479	30,535	31,898	67,223	67,554	67,891	68,236	68,586	68,967	69,325	69,720	67,189	66,323	
資本的収入が資本的支出額に不足する額	(E)	18,319	26,269	30,535	31,898	67,223	67,554	67,891	68,236	68,586	68,967	69,325	69,720	67,189	66,323	
1. 積立勘定留保資金	2. 利益剰余金処分額	18,145	25,268	29,266	30,534	67,108	51,854	35,203	35,079	32,322	33,225	33,840	33,840	34,301	34,515	
3. 繰越工事資金	4. その他	174	961	1,269	1,364	114	15,700	32,688	33,157	36,264	35,142	34,880	34,880	32,888	31,808	
計	(F)	18,319	26,269	30,535	31,898	67,223	67,554	67,891	68,236	68,586	68,967	69,325	69,720	67,189	66,323	
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高	(G)															
企業価値残高	(H)	248,834	232,567	215,987	199,089	181,866	164,312	146,421	128,185	109,599	91,232	72,512	55,323	39,000		

○他会計繰入金

区分	年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度
	1. 収益的収入	2. 資本的収入			
収益的収入	1. 収益的収入	2. 資本的収入			
	うち基準内繰入金	うち基準外繰入金	0	0	0
資本的収入	1. 資本的収入	2. 資本的収入			
	うち基準内繰入金	うち基準外繰入金	0	0	0
合計			0	0	0